

令和7年度下水水質等管理計画

1 下水水質定期検査

各プラントの放流水について、下水道法第21条第1項（施行令第12条第1項）の規定に基づき月2回の定期検査を実施する。なお、定期検査のうち年2回、全項目検査を実施する。

また、流入下水については法の規定はないが放流水に準じて併せて実施する。

別紙-1、-2 参照

2 反応槽水質管理試験

プラントの放流水の水質状況は、反応槽の状態の良し悪しによって左右されることから、反応槽の管理状況を把握するため反応槽流入水等の水質試験を実施する。

また、プラントの運転管理に役立たせるため、下水水質定期検査に併せて微生物試験、MLSS濃度試験、終沈における窒素関係試験等を実施する。

別紙-1、-3 参照

3 ばい煙及びダイオキシン類測定

北部及び南部プラントの污泥焼却炉について、大気汚染防止法第16条及び第18条の35の規定に基づき、ばい煙測定を年2回実施する。ただし、稼働状況によって回数は異なる。併せてバグフィルターやスクラバーなどの処理状況を把握する。また、北部プラントについては、公害健康被害の補償等に関する法律第54条の規定に基づく単位排出量当たりの賦課金額の算出根拠とする。

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、污泥焼却炉の排ガス、ばいじん、及び各プラントの放流水について、ダイオキシン類の測定を年1回実施する。

別紙-1、-4 参照

4 悪臭測定

各プラントの敷地境界、各種脱臭機の気体排出口及びプラント排水水について、悪臭防止法第4条第1項に規定する規制基準に適合しているか否かを判断するため、年1回測定を実施する。主な脱臭機については、ボエフや活性炭などの吸着剤の処理状況を把握し、適切な時期に交換を実施するため、年2回測定を実施する。

別紙-1、-5 参照

5 脱水ケーキ性状分析

公害健康被害の補償等に関する法律第54条の規定に基づく単位排出量当たりの賦課金額の算出根拠及び污泥の効率的な処理処分を行う基礎資料にするため、中部、北部及び南部プラントの脱水ケーキ性状分析を年2回実施する。

別紙-1、-6 参照

6 りん回収施設の製品管理試験

北部プラントの依頼により、りん回収施設で生産されるりん酸肥料について、肥料等試験法に基づくりん酸等の検査を行う。

処理灰について、溶出試験により、土壌の汚染に係る環境基準に適合しているかどうかを調べ情報提供する。また、焼却灰、不溶化処理灰についても検査を行う。

別紙-7 参照

7 その他

臨時試験については、プラントの維持管理上必要が生じた際など、プラント水処理担当者と協議して可能なかぎり実施する。

北部及び南部プラントの污泥焼却炉から排出されるスクラバー排水及び放流水についてプラントの水処理担当者と協議して必要に応じてシアンの検査を実施する。

北部プラント再整備事業基本設計の資料とするため、令和7年12月までの予定で月1回、流入水の通日検査を実施する。

令和7年度下水水質管理計画表

区 分	試験検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 下水定期水質検査 中部・北部・南部・北西部P流入水、放流水 ※ ○:毎月検査 ◎:放流水のみ全項目検査	17～50項目 (別紙-2参照)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	◎ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	◎ ○	○ ○
2 反応槽水質管理試験 反応槽流入水等	11項目 (別紙-3参照)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
3 ばい煙及びダイオキシン類測定 (1)北部P汚泥焼却炉 (2)南部P汚泥焼却炉 (3)放流水等ダイオキシン類測定 ※ ○:ばい煙 ◎:ダイオキシン類	1～6項目 (別紙-4参照)			(1号) ○ ◎ (北部・北西部)	(2号) ○ ◎ (南部)					(1号) ○ (2号) ○			
4 悪臭測定 (1)理化学試験及び官能試験	6項目 (別紙-5参照)												
ア 4P敷地境界				○ ◎ (中部・北部・南部・北西部)									
イ 中部Pスクリーン設備用脱臭機			○ ◎							◎			
ウ 中部P1号水処理設備用脱臭機			○ ◎							◎			
エ 中部P2号水処理設備用脱臭機			○ ◎							◎			
オ 中部P汚泥処理設備用脱臭機			○ ◎							◎			
カ 北部P1号脱臭機				○ ◎						◎			
キ 北部P2号脱臭機				○ ◎						◎			
ク 則武ポンプ場脱臭機				○ ◎									
ケ 南部P1号脱臭機					○ ◎					◎			
コ 南部P2号脱臭機					○ ◎					◎			
サ 南部P処理棟脱臭機					○ ◎								
シ 南部P1・2・3号換気塔					◎								
ス 須賀ポンプ場脱臭機					○ ◎								
セ 北西部Pスクリーン室脱臭機				○ ◎									
ソ 北西部P1号脱臭機				○ ◎									
タ 北西部P排出口				○ ◎									
(2)排出水中の理化学試験													
4P放流水				○ ◎ (中部・北部・南部・北西部)									
※ ○:理化学試験 ◎:官能試験													
5 脱水ケーキの性状分析 3P脱水ケーキ	4項目～6項目 (別紙-6参照)				○						○		
6 リン回収施設の製品管理試験	2～10項目 (別紙-7参照)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 その他 臨時試験、焼却炉シアン検査		随 時											
北部プラント流入水通日検査	COD・BOD・SS・ T-P・T-N	月1回											

令和7年度下水水質定期検査項目一覧表

項 目			検 査 区 分	
			毎 月 検 査 流入水・放流水	全 項 目 検 査 流入水・放流水
1	外観		○	○
2	透視度		○	○
3	臭気		○	○
4	水素イオン濃度(pH)		○	○
5	生物化学的酸素要求量(BOD)		○	○
6	化学的酸素要求量(COD)		○	○
7	浮遊物質(SS)		○	○
8	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		○	○
9	フェノール類含有量			○
10	銅含有量			○
11	亜鉛含有量			○
12	溶解性鉄含有量			○
13	溶解性マンガン含有量			○
14	クロム含有量			○
15	大腸菌数		○	○
16	窒素含有量		○	○
17	磷含有量		○	○
18	カドミウム及びその化合物			○
19	シアン化合物			○
20	有機磷化合物			◎
21	鉛及びその化合物			○
22	六価クロム化合物			○
23	砒素及びその化合物			○
24	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			○
25	アルキル水銀化合物			◎
26	ポリ塩化ビフェニル			◎
27	トリクロロエチレン			○
28	テトラクロロエチレン			○
29	ジクロロメタン			○
30	四塩化炭素			○
31	1, 2-ジクロロエタン			○
32	1, 1-ジクロロエチレン			○
33	シス-1, 2-ジクロロエチレン			○
34	1, 1, 1-トリクロロエタン			○
35	1, 1, 2-トリクロロエタン			○
36	1, 3-ジクロロプロペン			○
37	チウラム			◎
38	シマジン			◎
39	チオベンカルブ			◎
40	ベンゼン			○
41	セレン及びその化合物			○
42	ふっ素及びその化合物			○
43	ほう素及びその化合物			○
44	アンモニア、アンモニウム	アンモニア性窒素	○	○
45	化合物、亜硝酸化合物	亜硝酸性窒素	○	○
46	及び硝酸化合物	硝酸性窒素	○	○
47	1, 4-ジオキサン			○
48	水温		○	○
49	気温		○	○
50	天候		○	○

(注意) 1 ○は直営検査。◎は委託検査。◎については放流水のみ。

2 上記項目のうち、水温、気温及び天候については、各プラントの日報により記載する。

令和7年度反応槽水質管理試験計画表

項 目	検体名	検 体 数				検査回数
		中部P	北部P	南部P	北西部P	
1 生物化学的酸素要求量(BOD)	反応槽流入水	1	1	1	1	2回／月
2 化学的酸素要求量(COD)	反応槽流入水	1	1	1	1	2回／月
3 浮遊物質(SS)	反応槽流入水	1	1	1	1	2回／月
4 MLSS	反応槽越流水	2	4	1	3	2回／月
5 MLVSS	反応槽越流水	1	1	1	1	1回／月
6 微生物検鏡	反応槽越流水	2	4	1	1	2回／月
7 RSSS	返送水	2	4	1	1	2回／月
8 アンモニア性窒素	反応槽越流水	－	－	－	3	2回／月
	終沈越流水	2	4	4	－	
9 亜硝酸性窒素	反応槽越流水	－	－	－	3	2回／月
	終沈越流水	2	4	4	－	
10 硝酸性窒素	反応槽越流水	－	－	－	3	2回／月
	終沈越流水	2	4	4	－	
11 燐含有量	終沈越流水	2	4	4	1	2回／月

(注意)

反応槽水質管理試験は、定期検査に併せて実施する。

令和7年度ばい煙及びダイオキシン類測定実施計画表

1 ばい煙測定

(1) 北部プラント1号污泥焼却炉

測定箇所		冷却塔入口		バグフィルター入口		バグフィルター出口		煙突出口		総検体数
測定回数		2回／年		2回／年		2回／年		2回／年		
測定予定月		6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月	
測定項目	1 ばいじん量	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	2 硫酸化合物	1	1					1	1	4
	3 窒素化合物	1	1					1	1	4
	4 塩化水素	1	1					1	1	4
	5 ガス状水銀							1	1	2
	6 粒子状水銀									0

※粒子状水銀は、大気汚染防止法の規定に基づき、令和5年度の検査をもって、連続する3年の間継続して検出されないことが確認されたため、3年に1度まで測定を省略するものとする(次回は令和8年度に測定予定)。

(2) 北部プラント2号污泥焼却炉

測定箇所		冷却塔入口		バグフィルター入口		バグフィルター出口		煙突出口		総検体数
測定回数		1回／年		1回／年		1回／年		1回／年		
測定予定月		7月	1月	7月	1月	7月	1月	7月	1月	
測定項目	1 ばいじん量	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	2 硫酸化合物	1	1					1	1	4
	3 窒素化合物	1	1					1	1	4
	4 塩化水素	1	1					1	1	4
	5 ガス状水銀							1	1	2
	6 粒子状水銀							1	1	2

(3) 南部プラント污泥焼却炉

測定箇所		サイクロン入口		バグフィルター入口		バグフィルター出口		煙突出口		総検体数
測定回数		2回／年		2回／年		2回／年		2回／年		
測定予定月		7月	1月	7月	1月	7月	1月	7月	1月	
測定項目	1 ばいじん量	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	2 硫酸化合物	1	1					1	1	4
	3 窒素化合物	1	1					1	1	4
	4 塩化水素	1	1					1	1	4
	5 ガス状水銀							1	1	2
	6 粒子状水銀									0

※粒子状水銀は、大気汚染防止法の規定に基づき、令和5年度の検査をもって、連続する3年の間継続して検出されないことが確認されたため、3年に1度まで測定を省略するものとする。(次回は令和8年度に測定予定)

2 ダイオキシン類測定

プラント区分		北部プラント		南部プラント 污泥焼却炉	北西部プラント	総検体数
		1号污泥焼却炉	2号污泥焼却炉			
測定回数		1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	
測定予定月		6月	7月	7月	6月	
検体名	1 排ガス	1	1	1		3
	2 ばいじん	1	1	1		3
	3 プラント放流水	1		1	1	3

(注意)

1 ダイオキシン類のサンプリング箇所は次のとおり。

排ガス 煙突出口

ばいじん 北部プラントは污泥焼却炉用灰ホッパー、南部プラントはバグフィルター点検口で採取すること。

プラント放流水 各プラントの放流水路等で採取すること。

2 ダイオキシン類の測定は、1回目のばい煙測定時に併せて行うこと。

令和7年度悪臭測定実施計画表

プラント名		中部プラント			北部プラント・則武ポンプ場				北西部プラント		
測定場所		敷地境界	脱臭機 スクリーン、 水処理1,2号、 汚泥処理	下水中	敷地境界	脱臭機	脱臭機	下水中	敷地境界	脱臭機	下水中
		3地点	各3箇所	1地点	3地点	各3箇所	2箇所	1地点	3地点	№1,スクリーン室 各3箇所 排出口1箇所	1地点
測定予定月		5～7月	5月、12月	5～7月	5～7月	6月、12月	6月	5～7月	5～7月	6月	5～7月
測定項目	(1)理化学試験	3	12	1	3	6	1*1	1	3	7	1
	a.アンモニア	○	○	/	○	○	○	/	○	○	/
	b.メチルメルカプタン	○	/	○	○	/	/	○	○	/	○
	c.硫化水素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	d.硫化メチル	○	/	○	○	/	/	○	○	/	○
	e.二硫化メチル	○	/	○	○	/	/	○	○	/	○
	(2)官能試験	3	24*2	/	3	12*2	2	/	3	7	/

プラント名		南部プラント・須賀ポンプ場					
測定場所		敷地境界	脱臭機	脱臭機	換気塔	脱臭機	下水中
		3地点	1,2号 各3箇所	処理棟 3箇所	1,2,3号 各2箇所	須賀P場 2箇所	1地点
測定予定月		5～7月	7月、12月	7月	7月	7月	5～7月
測定項目	(1)理化学試験	3	6	3	/	1*1	1
	a.アンモニア	○	○	○	/	○	/
	b.メチルメルカプタン	○	/	/	/	/	○
	c.硫化水素	○	○	○	/	○	○
	d.硫化メチル	○	/	/	/	/	○
	e.二硫化メチル	○	/	/	/	/	○
	(2)官能試験	3	12*2	3	6	2	/

*1:測定場所が2箇所、測定項目欄に1とある場合は、最終出口のみ測定。

*2:年2回測定。

令和7年度脱水ケーキ性状分析実施計画表

プラント名		中部プラント		北部プラント		南部プラント		総検体数
測 定 月		7月	1月	7月	1月	7月	1月	
測定項目	1 窒素分	1		1		1		3
	2 硫黄分	1	1	1	1	1	1	6
	3 比重	1	1	1	1	1	1	6
	4 可燃分	1		1		1		3
	5 総発熱量	1	1	1	1	1	1	6
	6 含水率	1	1	1	1	1	1	6

令和7年度りん回収施設の製品管理試験実施計画表

項目 検体	りん酸 全量	く溶性 りん酸	水分量	pH	ひ素	カド ミウム	クロム	ニッケル	鉛	水銀	セレン	ほう素
りん酸肥料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
処理灰	○		○	○	○	○			○	○	○	○
焼却灰	○		○									
不溶化处理灰			○		○						○	○

※検査方法は検体ごとに異なる。